



令和 4 年 11 月 28 日
午前・~~午後~~ 4 時 12 分 受領
No. 1

議長	事務局長	係

令和 4 年 11 月 28 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 嘉喜山 茂

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式 ・ **答弁分割方式**)

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1 プラスチックごみの処理について</p> <p>本年4月1日、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、今後は循環型社会へ移行していくため、プラスチックのライフサイクル全般に関わる事業者・自治体・消費者で取り組む必要がある。</p> <p>プラスチックは利便性が高い一方で、優れた耐久性・安定性から分解されにくい点で自然界におけるデメリットにもなっており、地球温暖化を招くなど環境破壊、海洋汚染などの問題が指摘されている。</p> <p>今後は、リデュース、リユースの徹底、使用の削減、分別収集などの対応が必要となり、これまで宇和島地区広域事務組合環境センターで発電のため、燃やして処理していたが分別方法も変わると思われる。</p> <p>プラスチックごみ問題、リサイクルは、一自治体だけで解決するものではなく、豊かな自然の上に成り立っている愛南町の振興のためには、まずは宇和島地区広域事務組合の構成市町で長期的な視点に立って、同じ方向に向かって進むべきと考えるが、現在のプラスチックごみの検討状況、環境基本計画を基本とする今後の方針について伺う。</p>	町長

2 林業政策について

町長

愛南町は森林面積が8割近くを占めており、全国的に見ても比較的森林面積の広い町である。森林は、地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等の機能をもち、愛南町の代表的な産業である水産業は、山からの豊富なミネラル等の供給により多大な恩恵を受けており、森林の整備は町の課題であると思う。

国においては、日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境譲与税を創設している。しかし、林業が盛んな中山間地は財源不足、都市部では予算の未消化など、令和6年度の本格運用開始を前に配分見直しを求める声もあがっており、令和6年度からの森林環境税の導入を見据え、活用方策など独自の計画を検討・策定している団体もある。

愛南町の農林水産業の振興、脱炭素を進める環境投資、また防災対策のため、森林環境譲与税を効果的に利用することが重要と思うが、今後、林業施策において、森林環境譲与税をどのように活用していくのか伺う。

あわせて、愛南町には地区管理の分収林、学校林など、広大な町有林がある。杉やヒノキなどの針葉樹は、若い木ほど二酸化炭素をよく吸収するが、高齢木になると吸収量が落ちると言われており、町有林の多くはこの時期に来ている。

地区管理の分収林は、合併時の協定により一伐期までと聞いているが、これまで管理に費やした多大な経費、保安林の要件等を考慮すると取扱いは慎重にすべきである。

この分収林の取扱いについて、これまでどおり地区に任せるのか、又は愛南町主導で新たな方向性を示すのか、方針を伺う。

3 地元事業者の育成等について

町長

愛南町の代表的な産業の一つである建設業は、中央集約型の他産業とは異なり、地方での雇用を創出し、地域経済を支える産業として大切な社会的役割を果たしている。建設業は、安全で住みやすい国民生活を実現し、地方の雇用創出と経済発展に必要不可欠な産業でもある。しかし、建設業も労働力の不足が指摘されており、特に若手の希望者が少なく、労働者が高齢化している点が問題となっている。

令和6年4月1日以降は、平成31年から順次施行された働き方改革関連法により、建設業にも時間外労働の上限規制が適用となることから、人材不足を解消するため、ICT化も進んでいる。

国や県などでは、地域の守り手としての防災の観点、働き方改革の観点等から、ICT化の促進などの支援、他の自治体においては、地元事業者の育成・支援を明確に打ち出しているところもある。

愛南町においては今後、上下水道事業等において、電気・機械設備の更新も予定されており、地元事業者を育成・支援する観点からも、入札参加の門戸を広げるなど事業者の選定等において配慮する必要があると思うが、どのように考えているか伺う。

4 土地等の有効活用及び物価高対策について

町長

令和3年4月21日、民法等の一部を改正する法律及び相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律が成立し、来年4月からは相続土地国庫帰属制度が、令和6年4月からは相続登記の申請義務化が始まる。この改正により、所有者不明の土地の発生の予防・解消などが進み、土地の有効活用が図られるものと期待している。

所有者不明の土地や空き家の増加は、地域における環境の悪化、防災対策の支障などが懸念されており、愛南町においてもこれを機に、今のうちから周知や対策を進めていくべきと考える。

すでに対策を検討している自治体も出てきており、愛南町においても、住民への周知、空き家対策、污水处理対策、防災対策などの検討を進めるべきと考えるが、現在の状況、また今後の方針等について伺う。

最後に、世界的に物価高・インフレが進行している。その中でも、日本は比較的インフレ率が低くなっているが、円安の進行、収入の伸びなやみなどにより、生活が苦しくなっているというのが実情と思われる。

国、県、愛南町においても物価高の影響を軽減するため補助金の支出などにより対策をおこなってはいるが、愛南町の補助、扶助費などにおいては、実質目減りであり検討してほしい、という声も聞かれる。

私は、特に力を入れなければならない子育てや高齢者施策などの補助、扶助費等においては、金額等の再検討が必要と思うが、どのように考えているのか伺う。